

国土交通省直轄事業の建設生産システムにおける発注者責任に関する懇談会 品質確保専門部会（第4回）

議事概要

1. 日 時：平成20年3月14日（金）10:00～12:00
2. 場 所：弘済会館 4F 菊梅西
3. 出席者：福田昌史部会長、大森文彦委員、小澤一雅委員、河野広隆委員、
木戸健介委員、田崎忠行委員、常田賢一委員、古阪秀三委員、松戸敏雄委員、
松井健一委員、吉田正委員、越智繁雄委員、小林靖委員、永島潮委員、
石原康弘委員、松原裕委員、藤原要委員、横山晴生委員
4. 議事概要
〔CM方式のあり方について〕
 - どのような提案をインセンティブフィーの対象とするか、あらかじめ明示しておく必要がある。
 - CMR がコスト縮減目標額を達成できなかった場合のペナルティを厳しくし過ぎると、専門工事企業等へのしわ寄せの助長に繋がる可能性があり、慎重な検討が必要である。
 - 従来 CMR は発注者側の立場という共通認識があったが、施工者マネジメントにおけるアットリスク型やピュア型は、契約関係から見ても発注者側と対立関係になる。発注者支援型 CM 方式の対極として示すのは構わないが、CM 方式として扱うのは違和感がある。
 - CMR による VE 提案の責任を誰がとるのか明確にしておく必要があるのではないか。
 - アットリスク型において設計者はどのように位置付けられるのか。多様な発注方式がある中で、設計・施工一括発注方式の場合の CMR の役割等も含めて検討していくことが適切な理解を得る上で重要である。
 - 各方式の対象工事を絞って具体的なイメージを詰めていく必要があるのではないか。
 - 発注者支援型 CM 方式は、これまで単年度ごとに契約しているが、CMR の役割を踏まえて複数年契約ができるように考えてほしい。
 - インハウス職員の技術力・体制がしっかりしていれば、発注者側で CM 方式の発注条件を明確にすることができるため、請負契約に近い発注者支援型 CM 方式も考えられるのではないか。
 - 現在行っている発注者支援型の試行では委託業務の約款を使っているが、このままでよいか議論していく必要があるのではないか。
 - アットリスク型やピュア型はどういう場面で活用するのか整理が必要である。また、発注者に専門工事企業を評価するツールが十分揃っているか心配である。

- 今後の課題を絞り込んでアウトプットを明確にしてほしい。

〔設計・施工一括発注方式における課題と対応について〕

- 契約約款をまとめるには膨大な労力が必要であり、契約書における主な論点以外にも議論が必要な点はたくさんある。
- これまで土木の設計は、発注者が責任を負っていた。設計・施工一括の場合、建築のように設計者の資格制度が必要になるのではないか。
- コンソーシアムの場合に契約全体をマネジメントする人が必要になるのではないか。設計と施工で役割が分かされると、最終的な責任は発注者に返ってきてしまうのではないか。設計・施工一括に期待していたものが解決できるのか、所期の目的をきちんと意識しておく必要がある。

〔粗雑工事情報の活用方法について〕

- 粗雑工事は、監督・検査において見逃したことにもなり、発注者側の対応方法を検討する必要がある。
- 事例について業者名はともかく場所等の情報は公表したほうがよいのではないか。
- 設計ミスに対しては成果品質確認シート等の活用を考えているが、施工のほうも同様にしていく必要があるのではないか。

〔今後の予定について〕

- 本日の議論を踏まえて、とりまとめを修正する。また、残された課題も多く、今後も引き続き部会において検討を行う。
- とりまとめは3月末に開催予定の発注者責任懇談会に報告する予定である。

以 上